温泉の保護と利用に関する懇談会(第6回)議事要旨

1.日時:平成16年4月9日(金)14:00~16:00

2.場所:環境省第1会議室

3. 出席委員:渡辺修(座長)、大野英市、高橋保、竹村節子、中村昭、原田純孝、 深澤喜延、山村順次、渡邊恭一(広庭委員から交代)、渡辺政治

4.議事

(1)課題に関する議論 (2)その他なお、会議は公開で行われた。

5.議事要旨

(1)課題に関する議論

事務局から、資料 2 (中間報告に向けて・課題に関する議論メモ)資料 3 (温泉の保護と利用に関する参考資料)について説明の後、討議を行ったところ、次のような意見等があった。

懇談会では、行政上の課題のほか、事業者や国民への呼びかけに関する意見もあり、それらを含めて中間報告を取りまとめることは結構だが、中間報告を作り公表して終わりということではなく、その後も必要な検討を進め、制度改正等に結びつけるようにしてほしい。

温泉の現場では循環、かけ流し、加水等の問題で混乱している。温泉源の保護も考えると源泉 100 %が常にいいわけではないが、温泉で保養する時は源泉 100 %にというのが国民の希望なので、せめて国民保養温泉地だけでも源泉 100 %利用が基本ということにできないか。

入湯税の使途の実態がよくわからない。入湯税は、目的税だが使途が広く認められており、地域の施設整備などに使われているようだが、本来は源泉の保護に積極的に活用すべきだと思う。中間報告後の検討では、その辺の実態等も調べるべきではないか。

未利用源泉が増えており、全源泉の約3割を占めている。経済的な理由から利用されていないもの等もあり一概には言えないだろうが、源泉の資源保護の観点から未利用源泉の発生を抑制するなんらかの手だてがないものか。

レジオネラ対策の厚労省告示では、温泉では塩素消毒でなくてもよい場合があるという部分が、行政の末端に行くほどにすべて塩素で消毒しなければいけないように指導されている。温泉の泉質によっては塩素消毒によって成分効果が打ち消されるものもあり、泉質に合った具体的指針が示されると良い。

新しい源泉を浴槽にどれくらい注入しているか(新湯注入率)を明らかにする必要がある。循環ろ過、源泉かけ流しのどちらであっても、源泉がどれくら

い入って、湯の交換が行われているのかが重要。温泉の湧出量に見合った規模 の浴槽や旅館の収容定員になっていないところもあり、湯量を増やすために加 水が行われているのは問題。

新湯注入率を高くすることは、温泉源の保護の観点からは良いとは限らない。また、源泉の温度が高い温泉では、少ない量しか新湯を入れられないが、それでは新湯注入率が落ち、だからからといって加水すると利用者に問題視されるという問題がある。新湯注入率も大事だが、ひとつの基準だけで良し悪しが論じられるべきものではない。

温泉源の保護のために掘削と揚湯量を制限しておきながら、他方で現実の温泉の利用施設と利用する人の数が減らないとすれば、そこで温泉の量と質をめぐる問題の矛盾が広がり、対立が生じてしまう。その対立を解く鍵は、温泉利用の場としての地域が、自分たちの温泉地の持続可能性と魅力ある温泉の質との関係をどう考え、どう対応するかという点に行き着くのではないか。

(2)その他

事務局が関係委員の指導の下に中間報告案を準備し、次回懇談会(6月4日 予定)に諮ることとされた。